令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　立川警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 6 日　　午 前10時00分 ～ 午 前11時00分		
開催場所	警視庁第七機動隊	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　2 名

内　容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

道路交通法の一部改正に伴う自転車に対する罰則の新設

1　自転車の酒気帯び運転等の禁止

酒気帯び運転とともに、それを助長する行為（酒気帯び運転をするおそれがある者に対する車両や酒類を提供する行為等）についても罰則が設けられた。

2　「酒酔い運転」と「酒気帯び運転」の違い

（1）酒酔い運転

ア　泥酔状態（酒の影響で正常な運転ができない状態、誰が見ても酒の影響が出ている状態）での運転

イ　具体的には、ろれつが回らず話がまともに出来ない、まっすぐに歩けない、同じ場所に立っていられない状態での運転が該当

ウ　従来から違反に該当し、罰則あり

（2）酒気帯び運転

ア　酩酊状態（酒の影響で正常な運転に支障が生じるおそれがある状態）での運転

イ　体内に基準値以上のアルコールが残っていれば、酒気帯び運転として取締りを受ける。

（3）留意点

ア　飲み会に２時間参加して帰宅する場合、基準値以上の数値が検出される可能性が高い。

イ　飲み会に参加した後は、絶対に自転車を運転しないようお願いしたい。

3　飲酒運転周辺三罪の適用

（1）車両提供罪

酒気帯び運転をするおそれのある人に自転車を提供すること。

（2）酒類提供罪

酒気帯び運転をするおそれのある人に酒類を提供、又は飲酒を勧めること。

（3）同乗罪

ア　運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自己を運送するよう要求、依頼して自転車に同乗すること。

イ　自転車の運転者が実際に酒気帯び運転をした場合に適用される。

（4）留意点

ア　今回の改正では、自転車で酒気帯び運転をした本人だけではなく、酒気帯び運転を助長した第三者に対しても新たに罰則が設けられた。

イ　飲み会に自転車で来た参加者には、自転車を運転して帰らないように注意喚起していただきたい。

4　酒気帯び運転等の罰則

（1）自転車での酒気帯び運転違反及び車両提供罪の罰則

３年以下の懲役又は５０万円以下の罰金

（2）酒類提供罪及び同乗罪

２年以下の懲役又は３０万円以下の罰金

5　取締り後の手続（多摩地域で交通切符を告知された場合）

（1）警視庁交通執行課立川分室（立川市緑町の裁判所内に所在）に出頭

（2）立川区検察庁での取り調べ、立川簡易裁判所における略式裁判等

（3）罰金の言い渡し

6　自転車運転者講習制度

（1）自転車の交通ルール遵守を徹底させるため、自転車で一定の違反行為を３年以内に２回以上反復して行った者に対して東京都公安委員会が講習の受講を命ずる。

（2）対象となる違反は、酒気帯び運転のほか、信号無視違反、携帯電話使用等違反、安全運転義務違反等の１６類型

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

（１）道路交通法改正に伴う広報啓発活動
ア　ポスト投函等による全ての住民への周知
イ　法の厳罰化についての積極的な広報
ウ　マスコミ等を利用した取締り状況の周知
自転車に対する取締りの様子を大きく放送して住民に意識付け
エ　積極的な違反取締り
交通違反に対する抑止力を高めて事故のない街づくりを推進
（２）自転車の交通反則切符の適用時期
令和８年までに「青切符」が導入される見込み
２　警察署協議会からの意見要望等
官民合同の広報啓発活動について
（１）自助・共助の観点から、個人として、また、企業としても、交通安全の広報啓発活動を積極的に支援し、全力で警察を応援したい。
（２）企業が開催している自転車教室では、子供に限らず、保護者に対する教養も大切にしている。

[その他の意見要望等]

警察の施設や活動を視察、体験することによって警察に対する理解が深まり、協議会での議論も深まるので、継続的に計画・実施してほしい。

その他	会議後に水難救助訓練を視察

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　立川警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 0 月 0 4 日　　午 前10時00分～ 午 前11時30分		
開催場所	立川警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名

内　容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

警察犬について
1　警察犬の活動
各種現場等における犯人の追跡や証拠品の収集等
2　警察犬の種類
（1）銃器探索犬
（2）薬物探索犬
（3）死体探索犬
（4）行方不明者探索犬
（5）血液探索犬
3　警察犬の活躍事例
（1）所在不明者の発見
（2）犯人の逃走方向の判明
（3）薬物事案における捜索活動
4　警察犬と警備犬
（1）警察犬（刑事部）
事件現場において、優れた嗅覚で犯人を追跡し、捜査活動を支援する。
（2）警備犬（警備部）
警備現場において、爆発物の捜索、犯人の制圧、災害救助等に従事する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
警備課の活動について
（1）立川パートナーシップフェスタ２０２４（9月１４日）
ア　目的：「災害に強い街づくり」の推進
（ア）パートナーシップ参加団体への意識付け
（イ）官民一体となった横断的ネットワークの構築
（ウ）災害被害の最小化に向けた自助・共助の精神による協働対処体制の強化
イ　開催場所
国営昭和記念公園みどりの文化ゾーン・ゆめひろば
ウ　実施概要
（ア）警備犬による要救助者捜索訓練
（イ）当署部隊による救出救助訓練
（ウ）災害対策車両展示
（エ）学生ボランティアによる各種訓練
棒と毛布を使った担架の作成・搬送、応急手当訓練等
（オ）警察業務に関する広報啓発
興味・関心を集めるためカプセルトイを活用
エ　反省点
開催時期について天候等を考慮し検討する必要がある。
（2）「大規模災害対策プロジェクト事務局」の設置（9月１２日）
ア　目的：首都直下地震による大規模災害への備え
（ア）既存のマニュアルの見直し及び対応の万全
（イ）震災発生時の被害を最小限で沈静化
イ　今後の検討事項
（ア）首都直下地震発生時の警察署の対応
（イ）マニュアルの作成、一人一人の役割・任務
（ウ）現場に沿った震災のための活動
（3）多摩都市モノレール株式会社とのテロ対処合同訓練（9月１９日）
ア　目的：「テロを許さない街づくり」の推進
（ア）官民一体となったネットワークの構築

（イ）テロの未然防止と発生時の被害最小化
（ウ）自助・共助の精神による協働対処体制の強化
（エ）初動対応能力の向上
イ　開催場所
多摩都市モノレール上北台駅
ウ　訓練概要
（ア）駅職員による訓練
モノレール乗客の避難誘導訓練、１１０番通報訓練
（イ）警察官の能力向上
刃物所持者制圧訓練、不審物（爆発物）処理訓練

2　警察署協議会からの意見要望等
災害時の自助・共助の大切さ、震災に対する準備の必要性について、改めて考えさせられた。

[その他の意見要望等]

1　警察犬の活動実態について、実演を交えた説明がとても分かりやすく、警察犬の業務に対する関心が高まった。
2　様々な警察活動について今日のような視察・体験ができると、警察に対する理解が進み、協議会の議論も深まると思うので、是非今後も実施してほしい。

その他	会議前に警察犬訓練を視察

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　立川警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 1 1 日　　午 前10時30分 ～ 午 前11時30分		
開催場所	立川警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、地域課長、生活安全課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

1　東京都知事選挙に伴う留意事項
2　第八方面警察署協議会代表者会議結果について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）特殊詐欺被害防止対策
　ア　特殊詐欺対策結果
　（ア）令和５年中の対策結果
　（イ）令和６年第一四半期の対策結果
　イ　特殊詐欺被害防止月間実施結果
　（ア）発生状況
　（イ）主な対策
　　各種キャンペーンの実施、戸別訪問、防犯教室等具体的施策
（2）不要・不急な１１０番入電対策について
　ア　１１０番の入電状況
　イ　「＃９１１０」の概要
　ウ　「＃９１１０」の普及活動
（3）駐在所の活動実態について
　ア　駐在所と交番の違い
　イ　管内の駐在所紹介
　ウ　駐在所の活動
　（ア）活動実態例
　（イ）勤務員の検挙事例
　（ウ）勤務員の解決事例
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）特殊詐欺被害防止対策について
　還付金詐欺の手口について詳しく教えてほしい。
（2）駐在所の活動実態について
　駐在所活動が警察官だけではなく警察官の家族の協力により成り立っていることを知り、改めて駐在所に対する感謝の気持ちが強くなった。

[その他の意見要望等]

1　第八方面警察署協議会代表者会議に参加して
　改めて立川警察署協議会の進行、議題内容の素晴らしさを感じることができ、今後も継続していただきたい。
2　各種警察施設等の視察等を経験して
　多種多様にわたる警察業務や警察組織の重要性を再認識することができた。今後も適正な警察運営を心掛けていただきたい。

その他	会議終了後、第二交通機動隊（警視庁騎馬隊）視察を実施した。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　立川警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 1 5 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 0 0 分		
開催場所	立川警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　4 名
内　容			

会議に先立ち、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

１　令和５年の犯罪の発生と検挙
（１）東京都内
　ア　刑法犯認知件数
　イ　検挙件数
（２）立川署
　ア　刑法犯認知件数
　イ　検挙件数（種別等）
　ウ　主な検挙事例
２　令和５年の立川署の業績（年間部門別表彰）
（１）警視総監賞
（２）副総監（対策本部長）賞
（３）各部長賞
（４）方面本部長賞

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）運転免許証更新時における予約制度の導入について
　ア　運転免許手続の現状
　（ア）年間約２３０万人が運転免許手続のため試験場等に来所
　（イ）来所者のうち約８５％が免許更新の方と学科試験受験者
　イ　予約制度導入の趣旨
　　免許更新及び学科試験を予約制にすることで、混雑緩和及び待ち時間の縮減を図り、都民の利便性を向上させる。
　ウ　制度の概要
　（ア）対象者
　（イ）予約が不要な方
　（ウ）対象施設
　（エ）予約の方法と流れ
　エ　立川署運転免許事務所の状況
　（ア）予約枠
　（イ）予約開始後の状況
　（ウ）予約制度移行後の混雑状況
　（エ）来所者の声
（２）大規模災害時における施設及び燃料の提供に関する協定について
　ア　目的
　　大規模災害時に警察活動の要である警察車両等の駐車場所及び燃料を確保するため
　イ　締結日
　　令和６年３月１１日
　ウ　締結企業
　　株式会社トヨタ東京教育センター
２　警察署協議会からの意見要望等
　企業が協定を締結して災害時に警察署を支えることは、地域社会への大きな貢献になると思う。

[その他の意見要望等]

警察の訓練や行事を視察できたのは有意義で、特に、警視庁警察学校卒業式の視察は非常に印象に残っており、都民・住民の治安を守ってくれる警察官がどのような教育・

訓練を受けたのかを知ることができ、とても感動した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　立川警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 2 月 1 3 日　　午後02時00分～ 午後03時30分		
開催場所	立川警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

立川警察署の業務推進結果等
1　警務課
（1）受験勧奨活動
（2）ウエルカムけいしちょうの効果的推進
（3）術科訓練
（4）サイバーセキュリティ資格習得に向けた取組
2　会計課
（1）遺失業務の取扱状況
（2）立川署の拾得物の特徴
（3）特異な動物の取扱
3　交通課
（1）立川署管内の交通人身事故発生状況
（2）各種対策の推進
ア　交通違反取締状況
イ　安全教育・広報啓発活動の推進
ウ　交通安全対策の実施
エ　自転車ヘルメットの着用率の調査結果
4　警備課
（1）各種警備対策
ア　雑踏警備
イ　警衛警備
ウ　警護警備
エ　治安警備
（2）官民連携のテロ・災害対策
（3）サイバー攻撃対策
5　地域課
（1）地域警察官による検挙活動
（2）巡回連絡活動
（3）ふれあい連絡協議会
（4）迷惑スケートボード対策
6　刑事組織犯罪対策課
（1）立川署管内の刑法認知件数と種別件数等
（2）立川署管内の組織犯罪対策部門の検挙等
（3）各種検挙対策（検挙事例等）
7　生活安全課
（1）防犯・犯罪抑止関係
（2）生活安全相談関係
（3）少年事案関係
（4）保安関係

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
令和６年の推進目標
（1）警務課
ア　ワークライフバランス等の推進による風通しの良い職場環境の構築
イ　職員一人一人が憂い無く仕事に取り組める職場環境の構築
ウ　目的を定めた的確な施策の展開による、実効性ある円滑な署行事の運営
（2）会計課
迅速な調査、連絡による都民、国民に寄り添った親切丁寧な窓口業務の推進
（3）交通課

ア　自転車違反者等に対する指導取締の強化推進
イ　自転車ヘルメット着用率の向上に向けた積極的な広報活動の推進
（４）警備課
ア　テロ等未然防止に向けた取組の推進
イ　自然災害等に対する平素からの備え
ウ　関係機関との連携強化
（５）地域課
ア　積極果敢な職務執行による各種犯罪の未然防止及び犯人検挙の徹底
イ　１１０番通報への速やかな対応
ウ　巡回連絡や各種取扱いを通じて頂いた各種要望の的確な把握
（６）刑事組織犯罪対策課
ア　情勢等を鑑みた複雑多様化する犯罪への的確な対応
イ　防犯カメラをはじめとする初動捜査の徹底
（７）生活安全課
ア　広報啓発活動や高齢者に対する戸別訪問等による防犯対策の強化
イ　相談者に対する親身な生活安全相談業務の徹底
ウ　駅周辺等の繁華街における環境浄化活動の推進
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）平素から各種警察活動により、治安維持に努めてもらって感謝している。今後も継続し、街の安全安心を向上させてほしい。
（２）生活安全課から紹介のあった「カプセルトイ」を使用した広報啓発を実際に体験して、効果的な対策だと感じた。
（３）電動キックボードの危険な運転が目立つため対策を講じてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和５年度第４回立川警察署協議会の開催時期について

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　立川警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 9 月 0 1 日　　午 後 0 1 時 4 5 分 ～ 午 後 0 2 時 3 0 分		
開催場所	立川警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、警務課長、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　第１回立川警察署協議会における意見に対する説明
（1）警視庁のハラスメントに対する取組について
（2）自転車のマナー向上に関する啓発活動等について
2　業務推進結果
（1）「立川昭和記念公園花火大会２０２３」の実施結果について
ア　大会概要
イ　各種対策の推進結果
（ア）管理者対策の実施
（イ）署員の対応力向上のため、訓練・教養を実施
ウ　反省検討
（2）警察官採用試験の受験勧奨等の推進について
ア　受験勧奨活動
（ア）警察署一日体験
（イ）立川警察署独自の採用説明会
（ウ）各種イベント等を通じた広報活動
イ　辞退防止活動
合格者に個別対応し、不安の解消及び警視庁の魅力を発信

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）警視庁における災害対策について
ア　災害対策訓練
イ　広報啓発活動
（2）警視庁災害警備総合訓練の視察について
ア　東日本震災警備訓練場の設立経緯等
イ　本日の訓練内容等
以上について説明し、意見等を求めた。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）簡易救助工具セットについて説明してもらい、防災に対する意識が向上した。
（2）災害警備訓練の視察を通して、災害の際の自助共助の大切さ、震災への準備や心構えの必要性を再認識した。

[その他の意見要望等]

なし

その他	第３回立川警察署協議会（１２月開催予定）の議題について 1　令和５年度立川警察署の推進結果について 2　令和６年度立川警察署の重点目標について

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 ０ ５ 年 度　　第 １ 回　　立川警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 ０ ５ 年 ０ ６ 月 １ ２ 日　　午後02時30分～ 午後04時30分		
開催場所	立川警察署　講堂	出席者	協議会委員　　９ 名 署長ほか　　４ 名
内　容			

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、警務課長、警備課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　「こどもＳＡＦＥＴＹ　ＡＣＴＩＯＮ」キャンペーンの実施結果
（１）期間中の管内の交通事故発生状況
（２）主な施策
　ア　児童に対する交通安全教室
　イ　企業、行政機関等に対する交通安全講話

２　自転車用ヘルメット着用に伴う行政の対応
（１）東京都の補助
　区市町村がヘルメット購入を補助する場合、区市町村の補助額の１／２を負担
（２）立川市及び国立市
　年度内の補助制度開始を検討中

３　「春の全国交通安全運動」の実施結果
（１）期間中の都内の交通事故発生状況
（２）期間中の管内の交通事故発生状況
（３）主な施策
　ア　小学生等に対する交通安全教室
　イ　企業、行政機関等に対する交通安全講話
　ウ　広報啓発活動(キャンペーン)及びイベント等での情報発信
　エ　デジタルサイネージ等を活用した啓発動画の放送
　オ　新聞折り込みチラシによる広報

４　「Ｇ７広島サミット等警備」の実施結果
（１）警備総括
　当署の警備体制と完遂状況
（２）「立川パートナーシップ」の推進
　ア　「立川パートナーシップフェスタ２０２３春」の開催
　イ　「立川パートナーシップ研修会」の開催
　ウ　合同パトロール

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）立川「昭和記念公園花火大会２０２３」に向けた諸対策の実施について
　ア　実施日時
　　７月２９日（土）１９時００分から２０時００分までの間
　イ　打ち上げ場所
　　陸上自衛隊立川駐屯地　滑走路
　ウ　観覧場所
　　国営昭和記念公園、みんなの原っぱ　ほか
（２）採用勧奨活動について
　ア　採用情勢
　　受験勧奨とあわせて、辞退防止活動を推進
　イ　令和４年度の採用勧奨状況
　ウ　令和５年度の採用試験実施予定等
２　警察署協議会からの意見要望等
　採用勧奨について、志願者を増やし、採用辞退者を食い止めるためには、相談窓口等の体制が整備され、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策の充実をアピールする必要がある。

[その他の意見要望等]

1　「警視庁のハラスメントやメンタルヘルスに関する施策について知りたい。」との意見があった。
2　「自転車の危険な運転が目立つため、対策を講じてほしい。」との意見に対して、自転車マナー向上に関する広報啓発活動、自転車に対する取締り等を推進していく旨回答した。

その他	令和５年度第２回会議は、令和５年９月中旬開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　立川警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 3 月 1 6 日　　午 後01時30分～ 午 後02時50分		
開催場所	立川警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　4 名
内　容			

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　管内における強盗及び特殊詐欺事件の情勢
（１）強盗事件の認知状況及び検挙状況
（２）特殊詐欺事件の管内犯罪発生状況及び検挙状況

２　強盗及び特殊詐欺被害防止に係る諸対策について
（１）強盗事件に対する各種対策
ア　各種防犯指導の実施
イ　初動捜査班を活用した検挙活動
（２）特殊詐欺事件に対する各種対策
ア　犯罪抑止女性アドバイザーによる高齢者宅戸別訪問
イ　専従員による特殊詐欺被害防止啓発チラシの各戸配布
ウ　金融機関に対するホットライン通報の依頼
エ　コンビニエンスストアにおける、電子マネー購入者（高齢者）に対する声掛け・通報依頼
オ　管内新聞販売所に対する、詐欺被害防止折り込みチラシ配布協力依頼
カ　ＦＭラジオによる広報活動
キ　立川市・国立市との連携（防犯メール・ＬＩＮＥ配信依頼）
ク　メールけいしちょうの配信
ケ　自治会と連携した防犯講話や、回覧板を活用した特殊詐欺被害防止啓発活動の実施
コ　タクシー会社に対する不審者乗車時の通報協力依頼

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）春の全国交通安全運動に向けた諸対策の実施について
ア　令和４年中の管内における交通事故発生状況及び特徴
イ　春の全国交通安全運動について
（ア）実施期間は５月１１日から２０日までの１０日間
（イ）重点
ａ　こどもを始めとする歩行者の安全確保（全国）
ｂ　横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上（全国）
ｃ　自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底（全国）
ｄ　電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底（東京都）
ｅ　二輪車の交通事故防止（東京都）
ウ　管内の事故状況を踏まえた諸対策
（ア）各学校等への安全教室のほか関係団体等と連携した広報啓発活動の推進
（イ）各種指導取締りの強化
（２）Ｇ７広島サミット等警備に向けた諸対策の実施について
ア　Ｇ７広島サミットをめぐる国際テロ情勢
イ　「立川パートナーシップ」の発足及び活動
（ア）立川パートナーシップの沿革について
ａ　民間事業者等と警視庁・東京都等の行政機関が連携し「テロ対策東京パートナーシップ推進会議」の提言を受け、地域版パートナーシップとして発足
ｂ　平成２２年３月１９日に発足し、現在まで多数の団体が加盟して積極的に活動中
（イ）主な活動の紹介
ａ　テロ対処合同訓練
実際にテロが発生した場合を想定し、効果的な対応ができるよう実動訓練や図上訓練を実施

b　合同パトロール
テロ等の未然防止のため、パートナーシップ参画者の方々と合同でパトロールを行うことで、危険箇所の把握や環境浄化を実施
c　合同キャンペーン
テロ対策について住民等の理解を呼び掛けるため、パートナーシップ参画者の方々とキャンペーンを実施
d　合同研修会
危機意識の醸成や危機管理体制の強化を目的としたテロ情勢やテロ対策に関する情報・専門知識の共有のための研修会を実施
e　テロ対策広報の実施
集客施設の大型ビジョン、公共交通機関の電光掲示、新聞、雑誌、ホームページなど、テロ対策のための広報を実施

2　警察署協議会からの意見要望等
子供の事故が多いとのことだが、事故の類型、事故多発場所のマップ、発生時間帯等のデータを示してほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されるとのことだが、購入補助等の制度化はないのか。」との質問があったことから、現在まで、ヘルメット購入に関しての公的補助制度等は認知していないが、今後制度化された際は、広報啓発活動を実施していく旨を説明した。

その他	令和５年度第１回会議は令和５年６月上旬開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。